まちづくり協議会の今後のスケジュール(予定)について



まちづくり協議会では、下記の活動内容とスケジュールを予定しています。

◀ 現在ここ / 委員募集・協議会設立 第1回まちづくり協議会 令和7年度 ● まちづくり協議会の目的・内容について 主な内容(案) 「まちづくりワーク ● 地区の現況について ● 今後のスケジュール など ショップ」等の開催 も予定しています。 第2回まちづくり協議会 **主な内容(案)** ■ まちの将来像について ■ R8年度のスケジュール など 令和8年度 まちづくり協議会 ※開催時期等の詳細は今後決定 令和8年度も継続して まちづくり協議会を まちづくり基本構想(案)の作成 開催する予定です。 令和9年度 まちづくり基本構想の策定 実現に向けた検討(基本計画の策定)

! 85円切手 を貼って ¦ください 郵便はがき

1 7 6 8 5 0 1

東京都練馬区豊玉北六丁目12番1号

練馬区 都市整備部 大江戸線延伸推進課 行 公募委員の募集やまちづくりだよりの内容に 関して、ご意見・ご質問のある方は下記お問 い合わせ先まで、ご連絡ください。

お問い合わせ先

練馬区 都市整備部 大江戸線延伸推進課 本庁舎16階 4番窓口

: 03-5984-1584(直通) TEL

: 03-5984-1226

Eメール: ENSHIN@city.nerima.tokyo.jp

延伸の概要 はこちら

延伸地域のまちづくり はこちら





(仮称)大泉町駅予定地周辺地区

まちづくりだより



発行:練馬区 都市整備部 大江戸線延伸推進課

- 地域の思いが詰まったまちの実現へ -(仮称)大泉町駅予定地周辺地区のまちづくりを始めます!

大江戸線の延伸については、令和5年3月に東京都が「大江戸線延伸に係る庁内検討プロジェクト チーム」を設置し、検討を開始しました。2年間にわたって東京都と練馬区で検討・協議を重ね、事 業化に向けて大きく前進し、いよいよ新駅の整備を見据えた具体的なまちづくりの取組みが必要とな ります。

\これからのまちづくりを一緒に考えませんか?/

まちづくりに取り組みます

街並みは?

どんな駅前広場 にしたい?

地域のみなさまと新駅予定地周辺の

駅への アクセスは?

区域区 和光市 大泉学園町八丁目 大泉学園町四丁目 大泉町三丁目 大泉第一 小学校 大泉町四丁目 大泉町二丁目 100 200 (仮称)大泉町駅予定地周辺地区

この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(承認番号:7都市基交測第43号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。 この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミンドマップ東京に帰属する。

今後のまちづくりの進め方やまちづくり協議会の委員募集についてはP. 2をご覧ください!

まちづくりの進め方

~大泉町を「住みたい、住み続けたい、行ってみたい」まちへ!~



地域のみなさまと話し合いながらまちづくりを進めます

(仮称)大泉町駅予定地周辺の良いところや改善したいところ、大江戸線延伸後のまちの将来像に ついて意見交換する場を設け、地域のみなさまとともにまちづくりを進めていきます。

地区のまちづくりの指針となる「まちづくり基本構想」を策定します

「まちづくり基本構想」は、まちの将来像や今後のまちづくりの方向性を示す計画です。まちづ くりの実現に向けて、まずは「まちづくり基本構想(案)」を作成していきます。

意見交換の場のイメージ

まちづくり協議会



町会、商店会等の代表者や公募委員 から成る協議会委員が意見交換を行う場

広くみなさまからのご意見をいただく場

検討 テーマ (例)

- ▶ 駅周辺をどのような空間・街並みにしていきたいか
- ▶ どんな駅前広場を造っていきたいか
- ▶ 駅前広場をどのように利用したいか
- ▶ 駅への歩行者・自転車・車のアクセスについて重視したいこと(安全面や便利さ)





まちづくり基本構想(案)の作成

まちづくり協議会やワーク ショップ・オープンハウス等 での意見を反映して作成



まちづくりの実現!

まちづくり基本構想をもとに まちづくりを推進

まちづくり協議会について ******

協議会の目的・構成・運営

目的

補助230号線の開通および(仮称)大泉町駅の開業を見据えた駅周辺のまちづくりに関す る意見交換を行い、住民意見を反映した「まちづくり基本構想(案)」を作成し、まちづ くり事業の円滑な推進を図ることを目的とします。

構成 町会・商店会等からの推薦者および公募委員(計20名程度)

※協議会の運営は、練馬区が事務局となり行います。

- 協議会は、主に平日の夜(18時から21時頃のうち90分程度)に、地区内の公共施設等で開催す る予定です。(令和7年度は2回の開催を予定。)
- 協議会では上記の目的に沿って、委員のみなさまとまちづくりに関する意見交換を行っていき
- 協議会の様子などは、まちづくりだよりや区ホームページでみなさまにお伝えしていきます。
- ※協議会にはボランティアとして出席していただくため、交通費・謝礼等の支払いはありません。
- ※協議会委員の任期は令和7年度から2~3年間程度を予定しております。

まちづくり協議会の委員を募集します!

練馬区では、まちづくり協議会の設立に向けて、町会や商店会等の代表者の方々と準備を進めて きました。この度、町会・商店会等からの推薦者に加えて、協議会にご参加いただけるメンバーを 7名程度募集します。※応募動機や居住エリアなどのバランスを勘案して選考します。

応募資格をご確認のうえ、ご応募ください!

応募資格

(仮称)大泉町駅予定地周辺地区 (P.1の区域図参照) 内に、居住している方、土地や建物の権利をお 持ちの方、事業を営んでいる方で、協議会に継続的に参加できる方。

下記いずれかの方法でお申し込みください。

LoGo フォーム 右の二次元コードを読み込み、必要事項を入力のうえ、送信し

てください。

郵送または FAX

応募はがき(本まちづくりだよりに添付しているもの)に必要 事項を記入し、郵便またはFAX (03-5984-1226) にてお送り ください。※郵送料はご本人負担となります。

応募はがきに記載の項目をメール本文にご記入のうえ、件名を

「(仮称)大泉町駅予定地周辺地区まちづくり協議会委員応募」 とし、メールアドレス (ENSHIN@city.nerima.tokyo.jp) へお

送りください。



▲LoGoフォーム



応募締切

Eメール

令和7年7月10日(木)必着

応募時の注意事項

- 記入漏れがありますと、応募が無効になる場 合がありますのでご注意ください。
- 応募された方の個人情報の取扱いには十分注 意し、まちづくり協議会に関する活動および 事務手続のみに利用します。
- 記載内容等の確認のためにご連絡する場合が あります。
- 選考結果については、 令和7年7月下旬ごろ までに応募者全員にお 知らせする予定です。



まちづくり協議会委員 応募はがき

一	7971			
	氏名		年齢	, F. (1).
	- PV II			歳代
	電話番号		性別	□男性 □女性 □回答しない
	お住まいの 住 所			
	Eメール			
	応募資格	□ 地区内に居住している□ 地区内の土地や建物の権利を所有□ 地区内で事業を営んでいる		
	あてはまるも のにチェック してください。	権利をお持ちの住所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		「目」
	rt 芒手+///			

応募動機